

様式第12号（第7条関係）

令和7年8月13日

川西市議会議長 岡 留美 様

会派（呼称）名 連合かわにし市民の会

議員名 中井 成郷

議員名欄は署名又は記名

## 管外調査報告書

このたび、管外調査をいたしましたので、その概要を下記のとおりお届けいたします。

記

1 調査者氏名

中井成郷、福西勝

2 調査先

高槻市

3 調査期間 令和7年8月12日

4 調査結果の概要

別途資料添付

# マンホール蓋を活用した有料広告事業

令和 7 年 8 月 12 日(火)14 時～15 時、高槻市役所

出席者 都市創造部下水河川企画課 課長 和田卓也 氏  
総務チーム主査 木村好孝 氏  
稻澤圭吾 氏

今後の上下水道会計の財政経営が厳しくなることを鑑み、マンホールを有効活用できないか？の思いで、先進自治体として高槻市へ視察に行きました。  
高槻市は北摂地域で初のマンホール蓋を有料広告として活用されました。

木村好孝 総務チーム主査から説明をいただきました。

有料広告事業の経緯としては、下水道会計が赤字経営になることが確実とされていました。

そこで、下水道料金の値上げの前に職員の努力で何とかならないのか？という視点を持ち、有料広告事業に踏み込まれたことから、職員さんの市民への負担抑制の思いと下水道会計の危機感を感じました。

苦労されたことは市内事業所への営業活動でした。

頭を下げてお願いをするのでは長く続かないでの、事業の内容をしっかり説明されて理解を示された企業が手を上げられました。

令和 6 年度は 6 箇所に広告マンホールを設置されました。(1 社当たり 1 箇所)

プリントシール蓋の作成費用として 82,500 円(税込み)

デザインを高槻市が確認し、マンホール製作業者へ発注し、広告企業が高槻市へマンホール蓋作成費を支払うかたちで行われていました。

マンホール蓋 1 枚あたり毎月 5,500 円(税込み) × 12 か月 = 66,000 円(税込み) の広告料です。

令和 6 年度の契約期間は 2024 年 11 月 1 日～2027 年 10 月 31 日までの 3 年間の契約です。

3 年間の契約に関してはプリントシールの耐用年数が 2～3 年間とされている

ことから 3 年間となりました。

マンホール蓋 1 枚あたり年間 66,000 円 × 6 箇所 = 396,000 円の収入増となります。

3 年間で約 120 万円の収入増です。

マンホール蓋を広告として採用した企業の狙いとしては、人材確保がとても大きいことが分かりました。

大企業であれば知名度があっても、中小企業は市民に認知されていないことからマンホール蓋を活用して企業の知名度アップが求められています。

令和 7 年度には 17 箇所のマンホール蓋広告を募集し、前年度に設置した 6 箇所を含め合計 23 箇所となり収入増を目指されています。

全ての募集が決まって現在はマンホール蓋の製造段階と聞きました。

秋には設置されます。

今年度の契約は月額 1,100 円（税込み）値上げされて年間 79,200 円（税込み）とされました。

令和 6 年度と令和 7 年度の契約において 3 年間で約 500 万円の収入増となります。

大きな収入増ではありませんが、職員さんの努力と熱意が必要であることがわかりました。

また、高槻市には市内に地元愛にあふれている企業があることもわかりました。

川西市においてもできることではありませんが、高槻市の事例を視察して、更に実現したいと思いました。



視察の前には写真の JR 高槻駅前の実物を見てから座学を受けました。